

## 令和5年3月議会 施政方針

令和5年第1回酒々井町議会定例会の開会にあたり、ご提案申し上げました議案の説明に先立ち、令和5年度の町政運営に関する私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

### はじめに

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから3年が経過しました。

この間、不要不急の外出自粛など、感染拡大防止にご協力をいただいていた町民の皆さま、そして町民の生命と暮らしを守るため、医療や介護の現場で治療や看護等にあたられている従事者の皆さま、生活基盤を支えていただいている事業者の皆さまに、改めて心より敬意と感謝を申し上げます。

感染症の特性に対する解析が進み、さらに国内での新規感染者数が減少傾向となりつつある中、今月10日、政府では、新型コロナウイルス感染症の位置づけを、5月8日から季節性インフルエンザと同等の5類感染症とする方針を発出しました。

町としましても、この方針に基づき、ウィズコロナの下での基本的な感染防止策に配慮しつつ、地域経済の回復と活性化に向けた取組を進めてまいりますので、引き続き皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

### 経済情勢と国施策等

1月に発表された内閣府の月例経済報告によりますと、令和4年度の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続く一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している、とされています。

このような中、政府は、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を  
民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的  
な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実  
現のための総合経済対策」を策定、補正予算を編成し、必要な経済対策を講じたところ  
です。

国の令和5年度予算では、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人  
への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分  
野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による  
新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強  
靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措  
置を講ずることとしています。

また、県の令和5年度当初予算につきましては、総合計画の目標年度である6年度  
に向けて、感染症対応や防災・交通安全対策など、危機管理や安全確保にしっかりと  
取り組みながら、将来の県の発展につなげていくという方針のもと、産業拠点や道路  
ネットワークの整備、脱炭素を契機とした新産業の創出などによる県内経済の活性化、  
公立学校給食費の無償化や保育の質の充実、キャリア教育などの子育て・教育施策の  
推進、150周年記念事業や海の魅力発信を通じた地域づくりや千葉ブランドの確立  
をはじめ、医療・福祉の充実、農林水産業や観光、文化・スポーツの振興、DXの推  
進など、各分野にわたって総合計画に掲げた施策を確実に実施していくための事業費  
を計上しています。

## 総合計画と予算編成

国、県のこうした状況の中、当町においては、昨年4月に「第6次酒々井町総合計画」がスタートしました。

これまでの町政においては、大変厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行政経営に努め、町民福祉の向上と活力あふれるまちを目指し、まちづくりに取り組んでまいりました。その中でも特に、平成25年に開業した大型商業施設が当町に与えてくれた影響は大きく、知名度の向上は基より、開業前の平成22年度と開業後の令和2年度の法人町民税収を比較すると、この10年間で約2.2倍税収が増加することとなりました。このことは、昨年8月13日付の日本経済新聞の記事においても「法人住民税収の増加率が高い自治体」として取り上げられたところです。

しかしながら、その後の長引く新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得の減少や企業の業績悪化といった要因から、令和3年度決算では、個人町民税、法人町民税ともに減収となりました。今後につきましても、生産年齢人口の減少が見込まれることから、町の歳入の根幹をなす町税収入については、依然として厳しい状況が続く見込みです。

一方歳出面では、大規模施設整備事業である中央庁舎耐震補強等改修工事が、令和3年度で終了しましたが、その他の老朽化する公共施設の維持保全や、デジタル化に向けた情報システム関連経費の増大、高齢化に伴う社会保障関係経費の増など、行政需要はますます増大していくことが見込まれています。

こうした中、今後も安定した行政サービスを提供できる持続可能な財政運営を行っていくためには、一層簡素で効率的な行財政運営に努めることが必要であり、令和5年度予算編成にあたっては、財政の健全化並びに適正な行政水準の確保と、安定的な行政サービスの維持を目的として、財政運営の指針である「酒々井町財政健全化計画」に基づき、限られた一般財源の有効かつ効果的な活用を図るため、引き続き一般財源枠配分方式により予算編成を行ったところです。

令和5年度は、第6次総合計画・前期基本計画の2年目となります。基本計画期間の5年間で特に力を入れて推進すべきと位置づけた3つの重点テーマ「安全・安心」「郷土力」「将来の息吹」の実現を目指しながら、7つの政策分野ごとのまちづくりの基本目標の達成に向けて、限られた経営資源を有効に活用し、取組をさらに加速させていきます。

### 令和5年度の主要施策

それでは、令和5年度に実施する主要施策について、第6次総合計画前期基本計画に掲げられた7つの基本目標に沿って、施策分野ごとにご説明します。

はじめに、**健康・福祉・子育て施策の分野**として、「誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり」への対応です。

① 子ども医療費助成事業については、これまで0歳から中学校卒業までの子どもを対象としていましたが、さらに子育て世代が安心して子どもを産み育てる環境の整備を図るため、令和5年8月診療分から町内在住の16歳から18歳までの入院に係る医療費の自己負担分を助成します。

② 子育て支援等の施策では、子育て家庭の包括的な支援及び子どもの健全な育成に資するため、子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、妊娠期のご夫婦や子育て中の親子が気軽につどい、交流し、相談できる場を提供する「地域子育て支援拠点事業」、子育ての相互援助活動の連絡調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、身近な場所での教育・保育に関する相談等を行う「利用者支援事業」を実施し、保健センターとも連携を図りながら、充実した子育て支援を行っていきます。

- ③ 保育事業では、保護者の経済的負担の軽減を図るため、3歳児以上の就学前の児童が利用する保育園等保育料を無償化するとともに、町立保育園においては、引き続き英語指導や伝統文化等に接するプログラム及び体操教室を実施します。また、認定こども園や近隣の保育園に保育を委託し、待機児童の発生をできる限り抑制します。
- ④ 児童の健全育成のため、小学校の体育館などを活用し、地域の方々の協力を得ながら様々な体験ができる「放課後子ども教室」を引き続き実施します。また、町内に3か所ある「放課後児童クラブ（学童保育）」が円滑に運営されるよう努めます。
- ⑤ 児童扶養手当や就学援助（準要保護）等を受給している保護者に対し、子どもが高等学校等に進学する為の奨学給付金を支給します。
- ⑥ 社会福祉施策では、町社会福祉協議会と町地域包括支援センターの事務所が共に役場庁舎内にあることから、この利便性を活かすとともに地域の相談役である民生委員と連携しながら、町民が相談しやすい環境づくりに努めます。
- ⑦ 重度の障害者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成するほか、重度の身体障害者、知的障害者がタクシーを利用する場合のタクシー料金の一部を助成します。
- ⑧ 75歳以上の人口が間もなくピークを迎えようとするなか、高齢者がいつまでも安心して地域で暮らせるよう外出しやすい環境づくりとして、要支援2又は要介護認定を受けている方が福祉タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。また、運転免許証を有していない満75歳以上の方等にタクシー利用助成券を交付するほか、運転免許証を自主返納された方で、自主返納時の年齢が70歳以上75歳未満の方に対し、タクシー利用助成券を交付します。
- ⑨ 高齢化率の高い地区に設けた交流拠点施設「げんき館」を活用し、高齢者と多世代の町民との交流を促進し、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージにあった健康づくりに取り組み、いつまでも元気な暮らしを楽しむことができるよう支援します。
- ⑩ 介護保険の認定を受けていない60歳以上の方々を対象に、生活の質の向上、閉

じこもりによる社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回の「生きがいデイサービス事業」を行います。

⑪ 88歳の方へ顕彰状の贈呈などを行う老人福祉大会や、80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等を目的とした80歳の青年式を開催します。

⑫ 婚姻後50周年を迎えられたご夫婦に記念品を贈ります。

⑬ 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策には、万全を期し、ワクチン接種についても着実に進められるよう医療機関と連携し接種体制を整えていきます。

⑭ 健康増進事業では、各種検診、健康教育、健康相談等の事業を行います。なお、特定年齢の方に対する乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診及び40歳以上の方の歯科検診を町三師会の協力のもと無料で行います。

⑮ 町独自事業として、健康づくりのための「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付する「健幸ポイント事業」を実施します。

⑯ 介護予防事業では、地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動を支援するため、希望するサークルなどに講師を派遣するとともに、地域での介護予防を広げるために、しすいハート体操の普及および介護予防グループのリーダー養成を実施します。

⑰ 団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、地域で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められていることから、引き続き社会福祉法人鼎に在宅医療・介護連携や、認知症総合支援事業をはじめとする各種地域支援事業を委託し、在宅介護への支援体制強化を図ります。

⑱ 在宅で介護保険のサービスを受けていない重度の要介護認定者を介護しているご家族を対象に、その精神的・経済的負担の軽減を図るために、家族介護慰労金を支

給します。

⑱ 母子保健推進事業では、妊娠届出時に親子すこやかプランの作成や、妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパパクラス、訪問指導、心理発達相談などの事業を通して切れ目のない支援を実施します。

⑲ 妊娠届出時及び出生時に、それぞれ妊娠・出産応援給付金を給付し、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう、相談体制を整えます。

⑳ 出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」や不育症で治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図る「不育症治療費助成事業」、妊婦とその配偶者、生まれてくる赤ちゃんの生涯にわたる口腔の健康の維持・増進を図る「ママ・パパ歯科検診」、妊産婦が健診等で通院する際にその料金の一部を助成する「妊婦・乳児支援タクシー事業」の実施など、町独自の子育て支援施策を実施します。

㉑ 家族などから産後の協力を得ることが難しい家庭に助産師が訪問し、相談指導を行う「産後ケア事業」を拡充し、短期入所型、通所型についても行います。

次に、教育・文化施策の分野として、「人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり」への対応です。

① 学校教育関連では、引き続き、現在借地している酒々井小学校用地の取得と中学校のスポーツ環境の改善を図るため、グラウンド機能の拡充等に向けた環境整備に関して検討を行います。

② 町独自の事業として、特色ある教育活動を推進するための支援員を小・中学校に配置する「学習指導等専門支援員配置事業」やALT（外国語指導助手）のサポート及び外国人等への日本語指導を行うアドバイザーを小・中学校に派遣する「教育アドバイザー配置事業」、養護教諭が校外学習等で不在の時に学校へ出向き保健室の対応などを行う「学校保健支援教員配置事業」などを継続します。

- ③ 小・中学校の地域学習の一環として、「酒々井学」の学習プログラムを作成・実施し、子どもたちの酒々井町に対するふるさと意識を育みます。また、「酒々井学」を通じて、自ら考え、自ら判断する意識の醸成を図るため、児童生徒等に主権者意識を育むための資料の活用を図ります。
- ④ 外国語教育では、令和2年度より新学習指導要領に準拠した小学校外国語科・外国語活動が実施され、5・6年生は教科として指導しているため、学習指導や、学習評価を実践研究しつつ、教職員への研修にも携わる小学校英語専科教員2人を継続して配置します。
- ⑤ 小・中学校に1名ずつ配置しているALT（外国語指導助手）によるネイティブな英語にふれることを通して、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図り、児童生徒の確かな学力を育みます。ALTの配置により、保育園で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。
- ⑥ 町立中学校の3年生全生徒及び町立小学校の6年生全児童を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を継続して行います。
- ⑦ 保護者の経済的負担の軽減を図るため、町立小・中学校が実施している修学旅行に対する補助を継続して行います。
- ⑧ 学校教育における児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れたおいしい学校給食を実施し、また、学校給食を通して子どもたちに食の理解や地域社会の環境や文化、栄養改善及び健康増進、社会性や食事のマナーを身につける教育効果を図ります。特に、子供たちの郷土愛を育むため、町独自に酒々井町産の米や野菜、加工品の味噌などを購入し、地元産食材の利用を促進します。
- ⑨ 子育て世帯、特に多子家庭の保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き第3子以降の学校給食費を免除します。
- ⑩ 国史跡本佐倉城跡保存整備事業では、史跡の保存整備のため、城山郭等の危険



木・障害木の一部伐採を継続して行うほか、平成29年度に発掘調査を行った根古谷地区バス回転場の発掘成果報告書の作成・刊行を行います。また、案内所を中心に行っている史跡の周知普及では、案内所等で配布するパンフレットの増刷を行うほか、佐倉市と共催での城跡見学会の開催や役場庁舎における調査概要展示や公民館での通史展示を継続して行います。

⑪ 令和元年10月に国史跡となった、約3万4千年前の人類生活痕跡であり日本最大級の環状ブロック群を有する「墨古沢遺跡」については、これまでに策定が行われた「保存活用計画」「整備基本計画」を基に、今後予定する本格的史跡整備事業に向けてさらに具体的な遺構整備・施設等の設計について、材料・工法等を整理・検討しながら「整備基本設計書」としてまとめる作業を継続して行うほか、付け替え予定の町道の実施設計を行います。

⑫ 「墨古沢遺跡」の整備・活用の方法を具体的に検討するための整備活用委員会を継続して開催します。また、史跡の活用を推進するため、史跡隣接地の公有地化を行います。

⑬ 「墨古沢遺跡」の周知・普及事業として、墨古沢遺跡を知り、これからの活用を考えていくためのミニ講演会やワークショップを開催するほか、引き続き展示会をコミュニティプラザで実施します。

⑭ 歴史・文化事業では、酒々井町民話絵本を通じて、町の魅力である歴史と文化を発信し、郷土愛や地域への誇りを育みます。

⑮ 歴史的景観の良好な形成と空き家化の防止を図るとともに、歴史的風致としての町家、農家などを地域活性化に資するよう、古民家の再生や利活用に取り組みます。その一環として令和4年度から継続事業として行っている「酒々井町歴史的建造物利活用計画」の策定を進めます。

⑯ 学校教育支援促進事業として、各小中学校に設置した「地域ルーム」を拠点に、引き続き地域と学校の調整役であるコーディネーターを配置して学校教育支援を行

います。

⑰ 中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る目的で設置された「地域未来塾」では、教職経験者や地域住民の方々の協力を得て、学習支援を継続します。また、子どもたちの豊かな人間形成を育むことと、確かな学力の定着を目的として、休業日である土曜日に子どもたちが進んで学習や活動に取り組むための支援を行います。

⑱ 町民一人ひとりが、生きがいを感じ生涯にわたり学び続けられるよう、人権教育、家庭教育、青少年教育等の生涯学習の講座や学習会を実施します。

⑲ 生涯スポーツの推進では、スポーツ推進委員や町体育協会等、各団体の協力を得ながら、各種スポーツ教室・大会や、軽スポーツの体験の場を提供するとともに、順天堂大学と連携しながら公開講座など各種事業を実施します。

次に、生活安全施策の分野として、「豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり」への対応です。

① 消防・防災事業では、感染症対策を講じた避難所運営や防災体制確立のための防災訓練を実施します。

② 町民や町内に結成されている自主防災組織に対して、自助・共助の推進を図るため、防災資機材の購入に際し支援を行うとともに「ぼうさい出前講座」を実施します。

③ 地域での災害活動で重要な役割を担う消防団に配備している小型動力ポンプ付積載車及び消防団員用活動服を更新します。

④ 災害から身を守るうえで支援の必要な高齢者や障がいのある方、妊産婦などについて、酒々井町避難行動要支援者名簿への登録を促し、地域での共助による避難支援体制の整備を図ります。

⑤ 交通安全・防犯対策では、自治会や防犯ボランティア団体による防犯パトロール等の活動拠点である駅前交流センター及び警察官OBを配置した「防犯ボックス」の

運営管理を行い、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

次に、**環境共生施策の分野**として、「**自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり**」への対応です。

- ① 環境保全対策として、町内河川7箇所の水質検査を継続して実施するほか、町不法投棄監視員の皆様と協力しながら、町内の不法投棄のパトロールと回収を行い、不当な残土やごみの不法投棄の未然防止に努めます。
- ② 地球温暖化対策として、脱炭素化に向けて2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和4年度策定の「酒々井町地球温暖化対策実行計画」の重点施策の検討を行いながら、一般家庭向けの補助金交付事業として、電気自動車及び放充電システム（V2Hシステム）購入補助金、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置補助金等の交付を継続して行います。
- ③ 資源循環として、資源回収協力団体及び事業者の協力に対して奨励金、報償金を交付し、町内から排出される一般廃棄物、事業系廃棄物の減量化を進めます。
- ④ 生活衛生として、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施する地域猫活動団体に対する補助金交付事業を継続し、地域猫の発生抑止とトラブルの未然防止に努めます。

次に、**都市基盤施策の分野**として、「**便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり**」への対応です。

- ① まちづくり施策では、第6次酒々井町総合計画等の上位計画を踏まえ、町の将来都市像及び土地利用を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくり方針を定め、既定の都市マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを行います。
- ② 木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を、また、雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を、それぞれ引き続き行うとともに、高齢者や障害者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルター並びに耐震ベッドの設置や地震による家具の転倒等の被害から身体の安全を確保するため、家具転倒防止等の器具の購入又は取り付けを行う場合に補助を行います。
- ③ 狭あい道路の拡幅整備のため、幅員4m未満の町道に接する後退用地や隅切り用地を町に寄付していただく際、町で測量・登記及び拡幅整備を行います。
- ④ 地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の一部に対し、補助を行います。
- ⑤ 宅地耐震化推進事業として、地震時の宅地の安全確保、災害防止を推進するため、大規模盛土造成地に対して現地踏査や基礎資料の整理を行い、第二次スクリーニング（地質調査や安定計算）を実施します。
- ⑥ 空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため策定した空き家等対策計画の見直しに向け、空き家実態調査を実施します。
- ⑦ 町道の整備及び維持管理では、通学路等の安全確保を優先とした改良工事や無電柱化、橋梁長寿命化修繕計画に基づく高野台橋の補修工事、上岩橋地先の無名橋の補修設計業務、JR酒々井駅自由通路の軌道上部の定期点検業務を行うなど、国の交付金を有効に活用しながら順次実施するほか、京成酒々井駅、JR酒々井駅及びJR南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。
- ⑧ 中川流域の適切な水害対策として、中川調節池の整備を推進します。

次に、産業・経済施策の分野として「活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり」への対応です。

- ① 農業振興施策では、引き続きイノシシ等の有害鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、農業・農村の有する水源の涵養・自然環境の保全等の多面的機能の発揮のため、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。
- ② 森林整備等への必要な財源として国より町に譲与される森林環境譲与税について、将来の活用に備え、基金への積み立てを行うとともに、基金の有効的な活用についても検討します。
- ③ 商業・工業の振興施策では、酒々井町企業立地促進条例に基づく新規立地奨励金制度、雇用促進奨励金制度を活用し、墨工業団地への積極的な企業誘致を行い、優良企業の立地を促進します。
- ④ 酒々井プレミアム・アウトレットに隣接する「まるごとしすい」において、定期的なイベント等の開催により、アウトレット利用者呼び込むほか、特産品等のマーケティング、中小企業・小規模事業者への新たな特産品等の開発や販路の確立等の相談支援に取り組みます。
- ⑤ キャッシュレス決済の普及を図りつつ、個人消費を切れ目なく下支えするマイナポイント付与手続きの支援を行います。
- ⑥ 酒々井インターチェンジ周辺の土地利用については、市街化調整区域におけるインターチェンジを活かしたまちづくりとして産業系の土地利用を図るとともに、富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」によるインターチェンジを活用した地域振興など、多様なまちづくりの観点からインターチェンジの効果を十分発揮できるよう検討します。
- ⑦ 観光事業では、酒々井プレミアム・アウトレット、本佐倉城跡、酒の井の碑及び

しすい・ハーブガーデン等の観光スポットをSNSや地域情報誌を活用して情報発信していくとともに、観光地としての魅力アップに努めます。

⑧ 酒々井プレミアム・アウトレットの集客効果を活かすため、町の観光物産等を展示紹介する情報発信コーナーを設置するとともに、不定期イベントを開催して、町のイメージアップと街中への誘客を図ります。

⑨ 雇用・創業支援事業として、千葉県ジョブサポートセンターや近隣自治体との共催で就労支援セミナー・就労相談会を開催します。

⑩ 新規創業事業者に、町商工会・金融機関等と連携して創業支援補助金を交付し、事業者が進出しやすい環境の整備を行います。

最後に、**地域生活・行財政施策の分野**として「**多様な主体との連携により、地域の力で紡ぎだすまちづくり**」への対応です。

① 町民参加・協働施策では、住民が行う自由で自発的な公益活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業等について補助金を交付します。

② 地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、住民公益活動を支援します。

③ 住民によるまちづくりを推進するため、地域住民の活動拠点となる酒々井町地域活動拠点施設「下宿ベース」を活用し、地域活動や町民参加意識に応えるとともに、地域の特色を活かした住民活動を支援します。

④ 町と住民等の行政情報と地域情報を共有できるGIS地理情報システムを活用した住民の安全・安心なまちづくりを進めます。

⑤ 税の確保では、町税は町民の皆様の幸せ、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしています。そのため、賦課徴収事業では各種電算業務委託や課

税客体調査業務等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収を行います。

以上、町政に対する所信の一端と令和5年度の主要施策を申し上げます。

ご承知のとおり、日本国内では、少子高齢化の急速な進展と人口減少が一層深刻化し、加えて新型コロナウイルス感染症は、社会や人々の生活様式に様々な影響を及ぼしており、行財政を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

しかしながら今、これまで私たちの生活に制約をもたらしてきた新型コロナウイルス感染症への対応が転機を迎えようとしております。この先のポストコロナ時代を見据え、当町がこれまで育んできたまちづくりに磨きをかけ、その魅力を広く発信していくことで、持続可能なまちづくりが十分に進められるものと考えております。

当町には、豊かな自然環境やすぐれた交通環境、都市基盤とともに、千葉市や成田国際空港からの近接性といった地域特性があります。こうした優位性もあって、平成22年度から令和2年度までの10年間で、15歳から29歳までの若年女性人口が増加することとなりました。

また、先ほど宣言させていただきました「ゼロカーボンシティ」が実現されることで、先人より受け継がれてきた豊かな自然環境や歴史・文化が、未来に亘って当町の魅力ある地域資源となり続ける、こうした可能性も背景としまして、今後も転入増加による社会増が十分に期待できると考えております。

ただし、全国的な少子高齢化の流れの中で、たとえ人口規模が縮小したとしても、町民の暮らしと経済は豊かで幸せな町となるように、ということも念頭に置いておかなければなりません。「賢く縮む」持続可能なまちづくりを推進してまいります。

これからも町民の皆さまがこの町に住んで良かったと幸福感を感じられるまちづくりに「すべては町民のために」全身全霊で取り組んでまいります。